円板が成れがい

どう伝え、どう持つつ





公開シンポジウム「円頓戒 ―どう伝え、どう持つ―」

目 次

趣旨説明	р 3
戒とはなにか 佛教大学仏教学部教授 山極 伸之	p 5
習慣を変える勇気	
佛教大学歴史学部教授 佛教大学宗教文化ミュージアム館長 小野田 俊蔵	p 14
円頓戒をどう伝え、どう持つのか ~教師養成を通して~ 佛教大学仏教学部特別任用教員(教授) 齊藤 隆信	p 17
授戒会を通して圓頓戒を伝える ~布教の立場からどう伝えどう持つのか~ 浄土宗寶泉寺住職 池上 良慶	p 21
布薩会を通して円頓戒を持ち伝える	p 25

趣旨説明

佛教大学宗教文化ミュージアム公開シンポジウム

【テーマ】 円輌戒 ーどう伝え、どう持つ?ー

【日 時】 令和3年2月6日(土)14:00~17:00

【場 所】 佛教大学宗教文化ミュージアム 宗教文化シアター (〒616-8306 京都市右京区嵯峨広沢西裏町5-26)

【趣旨説明】

浄土教の思想的特質を端的に表現するならば、「厭離穢土、欣求浄土」につきます。阿弥陀仏の名を称えてその来迎を受け、この世を離れて来世において覚りを得ようと願う信仰運動です。つまり、現世(輪廻)における菩薩道の完成を否定的にとらえ、浄土に往生した後にこれを成就することを期しています。

しかしながら、この濁世で生きている限り、そこに生きるための指針・羅針盤のようなものが必要になってくるはずです。仏教徒にとって、それが戒なのです。戒とはいわば釈尊が定めた「人生の手引き」で、基本的には時代、地域、民族、言語、文化全般の影響を受けない千載不易の仏教道徳です。だからこそ、千変万化する現代の道徳観について行くことができない人にとっての拠り所になるのです。ただし、どんなに高尚な教えであろうと、それを適切に表現し発信し受け取り実践することができなければ、死蔵しているも同然です。

さて、ひとくちに戒と言っても、その分類や種類は多種多様で、今から約1400年前に創唱された円頓戒もその中の一つでした。円頓戒はそれまでの大乗仏教の戒を取捨整理し表現し直した上で発信された天台系の戒でした。これは中国と日本の天台宗や、さらにそこから分派した宗派でも相承されて現在にいたっています。

この円頓戒は私たちの考え方や身の処し方を拘束して自由を奪うような過去の遺物ではありません。むしろ、これを日常の中に有効活用し習慣化するならば、きっと今よりも安心・安全・安穏な暮らしを実現できるはずです。そのためには現代的で適切な表現方法、発信方法や実践方法を提供することが大切でしょう。

このシンポジウムでは「円頓戒 - どう伝え、どう持つ? - 」をテーマとし、どのように円頓戒の教え(解)を適切に伝え、さらにそれを実践(行)へと運用することが可能なのかをめぐって、それぞれの分野で実際に活動している諸先生をお招きし、現場での体験に基づいて円頓戒の伝と持についてのヒントを提供して頂きます。

【プログラム】

[基調講演]

山極 伸之 (佛教大学) 戒とはなにか

[個人報告]

- 1. 小野田俊蔵 (佛教大学、佛教大学宗教文化ミュージアム館長) 習慣を変える勇気
- 2. 齊藤 隆信(浄土宗榮凉寺住職) 円頓戒をどう伝え、どう持つのか 〜教師養成を通して〜
- 3. 池上 良慶 (浄土宗寶泉寺住職) 授戒会を通して円頓戒を伝える ~布教の立場からどう伝えどう持つのか~
- 4. 寺井 良宣 (天台真盛宗西来寺山主) 布薩会を通して円頓戒を持ち伝える

戒とはなにか

佛教大学仏教学部教授 山極 伸之

【0】インド仏教における戒と律の基本定義

- ① π ($s\bar{l}a/s\bar{l}a$) = 「習慣・傾向 (性格・心がけ)」
 - ⇒「善い習慣・道徳的行為|
 - ⇒「他人から命ぜられて悪をなさないのではなく自ら自発的に悪を遠ざけること」
 - *罰則を伴わない道徳的な規範=本人の心がけ(理想・理念)
 - *生活の上で自らの善い習慣として自発的に課す事項
 - *具体例:五戒(在家信者となる際に守ることを誓うもの)
 - (a)不殺生=一生涯、生き物の命を奪わない
 - (b)不偸盗=一生涯、他人の所有するものを盗まない
 - (c)不邪淫=一生涯、淫らな行為をおこなわない
 - (d)不妄語=一生涯、嘘をつかない
 - (e)不飲酒=一生涯、酒類を飲まない
 - *その他:八斎戒・十戒・十善戒 (十善業道) etc.
- ②律 (vinava) = 「訓練すること・教育すること」⇒「定められた規則」
 - *他から命ぜられ、組織の一員として守ることが義務づけられた規則・規律
 - *仏教教団を運営していくための規則・運営法の全体
 - *罰則を伴う強制的な規則となる
 - *サンガという組織の維持と円滑な運営を目的とする

【1】仏教興起時代の戒(仏教以前~最初期)

- ①沙門たちにとって実践すべき善い行い
 - * ヴラタ (vata/vrata = 禁誓・誓戒)
 - *サンヴァラ (samvara = 律儀・護)
 - *ヤーマ (yāma = 制御・制戒)
 - *シーラ (sīla/śīla = 戒)
 - ※これらのもとで具体的な徳目をそれぞれ主張していた
 - 例) ジャイナ教

「五大誓 (pañca-mahāyrata)」 = 不殺・不盗・不婬・不妄語・無所有

- ②最初期経典における戒
 - (1)否定的に扱われるシーラ(戒)
 - *『スッタニパータ』最古層(第4章・第5章)

(『スッタニパータ』の訳は宮坂宥勝『ブッダの教え』による)

「ナンダよ。これらの沙門・バラモンたちは誰であろうと見られたことにおいても、聞かれたことによっても清浄を説く。彼らは<u>戒めや禁戒</u>(<u>シーラやヴラタ</u>)によっても清浄を説く。彼らはさまざまなものによって清浄を説く。たとえ彼らがそこでそういったことを行ったところで、[それによっては] 生や老を渡らなかったと、わたしは言う。」(1080偈)「『すべての沙門・バラモンたちが、生や老に覆われたものである』とは、わたしは言わない。ここで誰であろうとも、そもそも見られたり、聞かれたり、思われたりしたこと、あるいはまた<u>戒めや禁戒</u>(<u>シーラやヴラタ</u>)をすべて捨て、さまざまなものをもすべて捨て、、渇望をよく知っていて、もろもろの煩悩の汚れなき彼等こそ「激流を渡った人々である」とわたしは言う。」(1082偈)

- cf)『スッタニパータ』の最古層部には、サンヴァラ(saṃvara)・パーティモッカ(pāṭimokkha) の語もあるがこれらの意味や用法は必ずしも明確になっていない
- (2) 五戒の前段階としてのシーラ
 - * 『スッタニパータ』 古層 (第1章・第2章・第3章)

「また、わたしはそなたたちに在家信者の勤めを説く。[在家信者たる] 弟子としてどのように行えばよいのか [を]。なぜならば、所有するものがある者(=在家信者)は、純然たる行乞者の規則に触れることはできないからである。(Sn. 393偈)

世の中において動くものでも動かないものでも、すべての生きものに対して武器を手放し、 生きものを殺してはならないし、[他人に] 殺させてもならない。そして、他の者たちが [生きものを] 殺害するのを容認してはならない。」(Sn. 394偈)

……中略 (偸盗・邪淫・妄語) …… (Sn. 395偈~397偈)

「また、飲酒してはならない。在家信者は、この [飲酒してはならないという] 規則を喜んで [他人に] 飲ませてはならない。 [他人が] 飲んでいるのを容認してもならない。 [酒は人を] 「酔い狂わせるものである」ということを知って。」 (Sn. 398偈)

「①生きものを殺すなかれ。②与えられないものを取るなかれ。③嘘をいうなかれ。④酒を飲むなかれ。⑤清からざる行いである淫欲を慎め。⑥夜に [も昼にも] 時ならざる [時に] 食事をとってはならない。⑦花輪を身につけることなかれ。また香を使うことなかれ。⑧地上に広げた臥床に横たわるがよい。これが八条項よりなるウポーサタ(=布薩・斎戒)であるという。[これらは] 苦の終滅に達した目覚めた者によって説かれたものである。」

(Sn. 400偈・401偈)

【2】初期仏教における戒

- ①初期経典における戒
 - *長部経典『梵網経』『沙門果経』などに見られる
 かいう、ショラッカング
 「戒蘊(sīlakkhandha)
- cf) 長部経典には「戒蘊品」と称する経典群(13経を含む)がある

(1) 小戒

<u>殺生・不与取・非梵行・妄語</u>・離間語・<u>悪口・雑汚語</u>・種子草木の保護・一食・非時食・歌舞音曲の鑑賞・装飾品・金銀を受けること・生の穀物を受けること・生肉を受けること・婦人や少女を受けること・山羊や羊を受けること・奴隷を受けること・鶏や豚を受けること・象や牛を受けること・耕地荒れ地を受けること・使いの派遣・売買・重量寸法のごまかし・賄賂詐欺虚偽など不正行為・傷害殺戮拘束略奪など

(2) 中戒

種子草木を取ること・食飲物衣などの貯蔵・歌踊り見世物の鑑賞・賭博や遊戯・高い寝台 や立派な寝台・香料や装飾品・無駄話・無意味な論争・使いの派遣・ごまかし饒舌なぞかけ など

(3) 大戒

低俗な呪術(占い・相をみること・戦争の予想・日月星占い・干魃大雨の予知・世俗的な 世話(仲人)・世俗的な儀式の執行(願掛け)など)

*戒蘊について⇒ 拙稿「パーリ長部「戒蘊品」と律蔵」参照。

※「戒蘊」の中の小戒に五戒の中の四つが含まれる。

※小戒冒頭の殺生に関する部分(『沙門果経』より)

「かれ (=比丘になろうとする者) は、わずかな財を捨てるか、莫大な財を捨てるかして、あるいは少しの親族を捨てるか、多くの親族を捨てるかして、髪と髭を剃り落とし、カシャーヤ色の衣を身にまとい、家を捨てて出家するのです。このようにしてかれは出家者となり、パーティモッカの律儀に護られ、正しい行いと托鉢場所をそなえて住みます。ほんのわずかな罪にも怖れを見て、

学処を正しく受持し、学びます。善き身の行為・口の行為をそなえ、清らかな生活をし、 戒をそなえ、もろもろの感官の門を守り、念と正智をそなえ満足しています。……ここに 大王よ。比丘は殺生を捨て、殺生から離れている。棒を置き、刀を置いている。[殺生に対 し] 恥じらいがあり、慈愛があり、すべての生き物を益し、同情して住んでいる。これが 比丘の戒です。……」

※ここに示される戒は「殺すなかれ」「殺すことを禁ず」という禁止条項ではない。「殺生を捨て、殺生から離れている」のであり、殺生に対して恥じらい(lajjā)があり、生

き物に対しては同情(dayā)を持ち、すべての生き物の利益(hita)を望み、哀れみ(anukampā)を有しているのである。特に、悪い行い(=殺生)に対して「恥じる心」があることが悪行から離れるための動機となっている点と、あくまでも自発的な心の働きである点とに留意する必要がある。

②初期経典等が示す戒の功徳

<長部経典『大般涅槃経』; 小部経典『ウダーナ』; 律蔵など>

- ※戒のない者の、戒の欠損による五つの危難
 - (1)戒のない者、戒を欠いている者は、怠けによって大きな財を失うに至る。
 - (2)戒のない者、戒を欠いている者は、悪い評判が立つ。
 - (3)戒のない者、戒を欠いている者は、それぞれの会衆、すなわち王族の会衆であれ、バラモンの会衆であれ、資産家の会衆であれ、沙門の会衆であれ、近づく場合、自信をなくしおどおどして近づく。
 - (4)戒のない者、戒を欠いている者は、迷って死ぬ。
 - (5)戒のない者、戒を欠いている者は、身体が滅ぶと、死後、苦処・悪道・破滅の地獄に生まれかわる。
- ※持戒者が戒を保持することによる五つの功徳
 - (1)戒を保っている持戒者は、怠けないことによって大きな財を集めるに至る。
 - (2)戒を保っている持戒者には、よい評判が立つ。
 - (3) 戒を保っている持戒者は、それぞれの会衆に、すなわち王族の会衆であれ、バラモンの会衆であれ、資産家の会衆であれ、沙門の会衆であれ、近づく場合、自信を持ちおどおどすることなく近づく。
 - (4)戒を保っている持戒者は、迷わずに死ぬ。
 - (5)戒を保っている持戒者は、身体が滅ぶと、死後、善道の天界に生まれかわる。
- ③パーリ上座部の「戒」観

※ブッダゴーサ (仏音) の『清浄道論』

「戒とは何か。[戒とは]殺生を離れようとする人、あるいは義務行を実行しようとする人の「思(cetanā)」等の法である。『無碍解道』に次のように説かれている。「すなわち何が戒なのか。思が戒である。心所が戒である。律儀が戒である。不犯が戒である」と。」

- *パーリ上座部は行為の本質を「思」とみる。つまり、業は「思および思に相応する諸法」であるとし、業を心理的なものとみる。この思が身体にあらわれれば身業であり、言葉にあらわれれば語業であるとあるとする。したがって、身体の動作や言葉そのもの、すなわち「色」を業とはみない。身体の動作は身表であり、言葉を語表ととらえる。
- *これに対して説一切有部は別の立場をとる。有部は戒の本質(漢訳では「戒体」の語が 用いられる)を「無表色」ととらえ、心理的なものではないと解釈する。戒をそなえる

ことによって発生する「無表色」には「防非止悪」の力があるとし、戒が「防非止悪」の力を発揮することは認めるが、それを心理的なものとはみない。

<有部の業観>



有部は身業と語業に、思業とは異なる特殊な性質を認めた、つまり心だけでは処理出来ない、意思の制御力の外にあるものとした。ただし、身業と語業の本質を身体的なものとするが、個人の身体的な行為だけで業が成立すると考えていたわけではない。

- ④初期経典における十善と十不善
 - *長部経典『等誦経』『十上経』など;

中部経典『サーレッヤカ経』などに見られる「十善業道|

- (1)殺生の遠離
- (2)不与取の遠離
- (3)愛欲における邪行の遠離
- (4)妄語の遠離
- (5)離間語(両舌)の遠離
- (6)麁悪語の遠離
- (7)綺語の遠離
- (8)無貪
- (9)無瞋
- (10)正見 (=無癖:世俗の正見)

<十悪業道>

- ①殺生、②偸盗、③邪淫、④妄語、⑤離間(両舌)語、⑥麁悪語、
- (7) 綺語、(8) 貪、(9) 瞋、(10) 邪見(癡)
- ※十善業道の実践は天・人などの善趣への再生 十悪業道の実践は地獄・餓鬼・畜生などの悪趣への再生
- ※十善業道における「善」は世間的な善 # 戒 アビダルマ(『倶舎論』なども十善を業で説明し、戒とはしない)
- ※『マハーバーラタ』『マヌ法典』にも類似の事例がある

【3】大乗仏教における戒

- ①初期大乗経典と戒
 - *『八千頌般若経』

☆六波羅蜜の中の「(持) 戒波羅蜜 |

☆「(持) 戒波羅蜜」の中の「十善業道」

「不退転の菩薩大士は十種の良い行為の道(十善業道)をまもって振る舞う」

- (1) 自ら殺生をやめていて、他の人々にも殺生をやめるようすすめる
- (2) 自ら不与取をやめていて、他の人々にも不与取をやめるようすすめる
- (3) 自ら愛欲における邪行をやめていて、他の人々にも愛欲における邪行をやめるようすすめる

<自らスラー酒・マイレーヤ酒・マディヤ酒をやめていて、他の人々にもスラー酒・マイレーヤ酒・マディヤ酒をやめるようすすめる>

- (4) 自ら虚言をやめていて、他の人々にも虚言をやめるようすすめる
- (5) 自ら陰口をやめていて、他の人々にも陰口をやめるようすすめる
- (6) 自ら荒々しい言葉をやめていて、他の人々にも荒々しい言葉をやめるようすすめる
- (7) 自ら首尾一貫しないおしゃべりをやめていて、他の人々にも首尾一貫しないおしゃべり をやめるようすすめる
- (8) 自ら貪りをやめていて、他の人々にも貪りをやめるようすすめる
- (9) 自ら怒ることをやめていて、他の人々にも怒ることをやめるようすすめる
- (10) 自ら邪見をもつことをやめていて、他の人々にも邪見をもつことをやめるようすすめる
 - *『十地経』(『華厳経』「十地品」)

第二離垢地

「いまや「垢をはなれた」菩薩の地にあるのであるから、かの菩薩はすっかり自然なるまま に、十種の善なる実践道(十善業道)を体得している。」

- ①不殺牛、②不不与取、③不邪浮、④不妄語、⑤不両舌、⑥不悪口、⑦不綺語、⑧不貪欲、
- 9離瞋恚、⑩離邪見
- ※「離垢地」において「三聚浄戒」の言葉は見られないが、十善の説明に続く解説において「三聚浄戒」の言葉は見られないが、十善の説明に続く解説において「三聚浄戒」への展開を示す形が説かれている。
- ※「離垢地」において十善の実行は、「人天乗」「声聞乗」「独覚乗」「仏乗」(菩薩地の成)」 として示される。
- ※世親の『十地経論』

「清浄戒に二種あり。一には発起浄、二には自体浄なり。」

「自体浄には三種の戒あり。一には離戒浄、二には摂善法戒浄、三には利益衆生戒浄なり。」 「離戒浄とは、十善業道を謂う。離殺生というより、乃至、正見なり。また受戒浄と名づく。」

*世親の解釈は瑜伽唯識系統の理解に基づいている。

*『六十華厳』「十廻向品 |

「よく自ら三種戒法を具足し、また衆生をして三種戒を具せしむ。一切の衆生をして、如 来の三聚浄戒に安住せしむ。」

*『八十華厳』

「常に自ら三種浄戒に安住し、また衆生をして是くの如く安住せしむ。是れを菩薩摩訶薩、三聚浄戒に住して、永く殺業を断ずる善根廻向となす。」

②瑜伽系経論と戒

*『解深密経』

「戒に三種ありとは、一には転捨不善戒、二には転生善戒、三には転生饒益有情戒なり。」

*『瑜伽師地論』「菩薩地」

「そこにおいて、菩薩の一切の戒とはいかなるものか。総説すれば、在家分と出家分の戒が菩薩の一切の戒と言われる。さらにまた、在家分に依ると出家分に依る戒とは、総説すれば三種である。[すなわち]律儀戒(saṃvara-śīla)、摂善法戒(kuśaladharmagrāhaka シーラ にようなくうじょうかい サットヴェアルチ・クリヤー シーラ にようなくうじょうかい サットヴェアルチ・クリヤー シーラ にようなくうじょうかい サットヴェアルチ・クリヤー シーラ にような (kuśaladharmagrāhaka としょう (kuśaladharmagrāhaka としょう) (kuśaladharmagrāhaka としょう (kuśaladharmagrāhaka としょう) (kuśaladharmagrāhaka としょう) (kuśaladharmagrāhaka としょう) (kuśaladharmagrāhaka としょう) (kuśaladharmagrāhaka としょう) (kuśaladharmagrāhaka としょう) (kuśaladharmagrāhaka としょう (kuśaladharmagrāhaka としょん (kuśaladharmagrāhaka とし

*『菩薩善戒経』

「戒/受善法戒/為利衆生故行戒」

*『菩薩持地経』

三聚浄戒=「律儀戒/摂善法戒/摂衆生戒」

- ③中国・日本への展開の基盤
 - * 十善道⇒十善戒⇒三聚浄戒
 - ☆『般若経』『華厳経』=十善道(十善戒)
 - ☆『十地経論』=十善道(十善戒)と三聚浄戒
 - ☆『瑜伽師地論』『菩薩善戒経』『菩薩地持経』 = 三聚浄戒
 - *大乗戒⇒三聚浄戒⇒円頓戒
 - ☆『妙法蓮華経』=菩薩の道徳精神 -
 - ☆『梵網経』 =十重四十八軽戒 円頓戒三部経
 - ☆『菩薩瓔珞本業経』=三聚浄戒

(但し中国で成立したものを含む)

*三聚浄戒の実践

☆『菩薩瓔珞本業経』

三聚浄戒 — 振律儀戒 (止悪) = 十重四十八軽戒 (『梵網経』) 上に対せんぼうかい 摂善法戒 (行善) = 六波羅蜜などの諸善万行 世かしゅじょうかい 摂衆生戒 (利他) = 四無量心・四摂法・四弘誓願

【4】まとめ

- (1)戒とはなにか
 - *出家・在家を問わずすべての仏教者にとっての道徳的な規範
 - *本人が自発的に心がけること(理想・理念)
 - *戒の実践=善の実践
 - *戒の実践の上に存在する覚り ← 三学の実践が覚りへの道
- (2)初期・部派仏教における実践
 - *出家者=サンガの構成員として律を遵守:出世間的存在として三学を実践 ☆三学=戒学・定学・慧学いずれも不可欠
 - *在家者=世間的な善の実践(五戒・八斎戒・十善)と果報の享受
 - *持戒者の五つの功徳 ⇔ 無戒・破戒者の五つの危難
- (3)大乗仏教における実践

 - *戒波羅蜜の具体化=十善業道(⇒ 十戒)
 - *戒の実践にとどまらない善行と利他の実践 ← 三聚浄戒
 - *三聚浄戒の更なる具体化 ⇒ 円頓戒

《参考文献》

宮坂宥勝『ブッダの教え』(法蔵館:2002年)。

山極伸之「パーリ長部「戒蘊品」と律蔵|『佛教大学 文学部論集』(1999年:35~51頁)。

佐藤密雄『原始仏教教団の研究』(山喜房佛書林:1963年)。

佐藤密雄『律蔵 佛典講座4』(大蔵出版:1972年)。

西本龍山『四分律比丘戒本講讃』(安居事務所:1955年)

平川 彰『原始仏教の研究』(春秋社:1964年)。

平川 彰『律蔵の研究』(山喜望佛書林:1960年)。

平川 彰『初期大乗仏教の研究I·II』平川彰著作集第3巻~第4巻(春秋社:1989年~1990年)。

平川 彰『律蔵の研究 I・II』平川彰著作集第9巻・第10巻(春秋社:1999年~2000年)。

平川 彰 『原始仏教の教団組織 I・II』 平川彰著作集第11巻・第12巻(春秋社:2000年)。

佐々木閑『出家とは何か』(大藏出版:1999年)。

佐々木閑『インド仏教変移論』(大藏出版:2000年)。

上田天瑞『戒律の思想と歴史』(密教文化研究所:1976年)。

土橋秀高『戒律の研究』(永田文昌堂:1980年)。

土橋秀高『戒律の研究第二』(永田文昌堂:1982年)。

塚本啓祥『初期仏教教団史の研究』(改訂増補版)(山喜望佛書林:1980年)。

佐々木教悟編『戒律思想の研究』(平楽寺書店:1981年)。

杉本卓洲『五戒の周辺 インド的生のダイナミズム』(平楽寺書店:1999年)。

森 章司『戒律の世界』(北辰堂:1993年)。

森 章司『初期仏教教団の運営理念と実際』(国書刊行会:2000年)。

袴谷憲昭『仏教教団史論』(大蔵出版:2002年)。

早島鏡正『初期仏教と社会生活』(岩波書店:1964年)。

山崎元一『古代インド沙門の研究』(大蔵出版:2018年)。

齊藤隆信『円頓戒講説』(同朋舎:2016年)。

齊藤隆信『円頓戒のある暮らし~現世安穏のために~』(佛教大学 齊藤隆信研究室:2020年)。

習慣を変える勇気

佛教大学宗教文化ミュージアム館長 小野田 俊蔵

大した理由もなしに、昔からずっとそういう慣習だからという理由で、ほとんどの人が生活のしかたを選択しています。あるいは、大多数の人がそうするからという理由で、それを当然の行為のように社会のほうがみなして、その大多数の人のほうに合わせて環境を整備している場合も見受けられます。ロボットなどの先端機器も、あるいはAIや自動運転装置などの場合も同じですが、大多数の人間がすると思われる行動を、機械が予測して作動するように開発されたりプログラムされたりしていることが多いようです。近年テロ対策という需要から技術が発達し、動画解析装置で不審な行動をとる人物が予め探しだせますが、その人が100%犯罪者である訳では当然なくて、要するに、大多数の人と異なる動作を取っているというだけです。個性の強い人が徐々に住み難い世の中になってきました。

人間は本来、欲望に動かされて行動する生き物ですから、その平均的行動を予測することは不可能ではありません。ネット上で或る検索をするとサーヴァーがそれをデータとして蓄積しブラウザー上の広告の傾向やニュースの優先順位をその人用に徐々に変えていく。あたかも客観的であるかのように装いながら、実際には宣伝効率が最優先されたニュースが提供されていくのです。最大の問題は、自分が客観的だと思って見ている世界が、実は自分が作り上げてきた偏った世界であることに気が付かない点です。落ち着いて考えるとこれは非常に危険な状態と言えます。意図的に検閲され偏向されている社会も恐ろしいですが、それぞれの人間が個別の基準による別々の客観世界に生きているとしたら、もっと恐ろしい未来を予測してしまいます。

大多数の人の行動パターンに合わせて、よかれと思って整備したシステムも、大多数と異なった行動様式をとる人物には却って不便なことになることがあります。私は普段、ワープロを使いながらチベット関係の論文を書きますが、ごく普通のワープロが初期設定で組み込んでいる英文のスペルチェック修正機能を切らずにそのままにしておくと、大変じゃまくさいことになってしまいます。チベット語では、英語ではあり得ないローマ字の並び方をする綴りがあるのでチベット語としては正しく入力しているのですが、私の気が付かない間に自動のスペル補正装置が、チベット語としてはまったく間違った綴りに自動変換してしまうのです。まあ、機械としては、よかれと思ってやってくれているのですが、こちらからするとそれは、余計なお世話です。

さて、話しはゴロッと変わりますが、私は8年半ほど前に食生活をヴィーガンという種類の方式に変えました。肉や魚や卵や乳製品などの動物性の食材を摂らずに植物性食材だけで現在生活しています。欧米では私のような人間は可成り多数いるのですが、日本ではまだ圧倒的に少数です。知り合いの中には私の健康を心配してくれる人がいます。けど、数値的には以前とちがって脂質も、コレステロール値も、血糖値も、血圧も、成人男子の平均値をずっと維持し、至って健康です。別に私はここで私の食生活を皆さんに勧めようという訳ではなくて、そんな風な選択をした人間は全体的には至って少数派ですので、じゃまくさい事がたくさん起こってきます。大多数を予測してほとんどの商品は開発されますので、先ほどのワープロの事態のようなことが起こっ

てきます。食品栄養学も大多数を占める普通人をデータとして確立されていますので製品開発者 は当然まったく悪気無く、私の必要としない卵や乳製品や動物由来のビタミン素材を必須栄養素 として投入します。

私がそういう奇怪な、まあ奇怪な、と言ったほうが良いと思いますが、奇怪な食生活に興味を持ったのは、動物愛護という理由からでもなく、健康志向の食生活を目指したわけでもなく、ましてや、美容が理由でも環境問題として捉えた訳でもなんでもなくて全く別の動機からでした。

今日のシンポジウムの主題は、圓頓戒という戒律です。圓頓戒は三聚浄戒といって大乗の菩薩がまもるべき三つの戒法によって構成されています。摂律儀戒と摂善法戒、そして摂衆生戒の三つですが、その中の最初の摂律儀戒というのは先ず自分の身を律するための戒律です。その内容は、十重禁戒と四十八軽戒に別れますが、その四十八軽戒のほうの第三に食肉戒というのがあって「食肉は菩薩の大慈悲心を断絶することになるので制止する」という文言に注目したからです。二十歳の時に、この戒律を受けたはずなのに私はそれから40年間まもっていませんでした。因みに四十八軽戒の中の第二は飲酒戒(おんじゅかい=いんしゅかい)で、そっちのほうも40年間まもっていませんでした。六十歳の還暦を迎えた時に、その肉食戒と飲酒戒の両方を今後はまもろうと思って両方の習慣を止めることを決断したわけです。現在は夕食を採らない非時食(ひじじき)戒もまもっています。「まもれなくても良い。そのこころもちで生活すれば良い」というのが圓頓戒の精神ですが、戒律なのですから字句どおりまもってもバチはあたらないはずです。ただ、バチはあたらなくても風当たりは予想以上に大きい。

(他の人に不快感を与えないようにしながら自分の選択を買く)

私に難問が立ち塞がった訳です。如何にして他の人、つまり普通の食生活をおくる人に不快感 を与えないようにしながら自分の選択を貫くかという難問です。私としては自分の選択を貫きた いだけなのですが、周りの人からは何らかの非難の意味がその行動に含まれるのではないかと解 釈されがちです。そこで私はことさらに「ベジタリアン」あるいは「ヴィーガン」という表現を 使うようにしました。西欧起源のダイエタリーに被れているだけであって宗教的な戒律の問題と 考えていないかのように偽装出来るからです。あるいは肉や魚に対するアレルギー体質であるか のような表現をとってみたり、あるいは医者に指示された食事療法であるかのように印象付けな がら説明したり、アルコールに関しては車の運転のためというような言い訳もしながら切り抜け る必要があります。ひたすら、済みませんこちらが悪いんです、というスタンスを採ることが重 要です。もしそういう風に説明しない場合は可成り深刻な議論に突入することになります。念仏 論や信仰論になるからで、そうなると私は不利です。なぜなら法然上人ご自身が、たとえばお酒 に関しては「まことには飲むべくもなけれども、この世の習い」と仰っていますし、精進食に関 しては「必ずさ候らわずとも候なん(かならずそうしなくてはならないということでなくてもよ いでしょう)」と仰っています。但しこれらの言葉は一般の在俗の信者の人に対して仰ったこと で、恐らくご本人はお精進だったでしょうし、お酒も召し上がらなかったとは思います。円頓戒 は「真俗一貫」の戒だから、在家者と出家者を区別しないのだと説明して僧侶の飲酒に正当性を 主張する方も居られますが、私はそうは思いません。ただし要するに、そんな戒律なんかに拘っ ているよりお念仏をしっかりすることが大事だという正論にわたしは勝つ自信がありません。

(すべての人は自らのことを自分で決定する権利を持つ)

何が正しいかとか、何が有利であるか、とかではなくて、私はこれを選ぶという各自の選択を尊重し認め合うことが重要な時代になっています。もちろんそれが社会的なルールに反することであったり、他の人の権利を侵す場合には許されませんが、肉や魚を食べないことやお酒を飲まないことが、社会的なルールに反することであったり、他の人の権利を侵すことになるとは思われません。大多数が認める価値観であっても、あるいはそれが長い期間の伝統になっていることであっても、大多数の人がそうしているのだからそれに合わせろと言うのは少々乱暴な考え方だと私は思います。違う意見を持つ人と仲良く共存できる、そういう余裕のある、成熟した社会を作らねばならないと思うわけです。

戒に関しても同じことが言えると思います。戒律の条項をその言葉どおりにまもろうとする人に対して「いや、それはこういう主旨なのだから、そのとおりにまもらなくても良い」とあえて勧める必要はないし、条項どおりにまもることに引け目を感じる必要などどこにもないのです。それぞれが選択した判断を相互に尊重すべきだと思うわけです。

しかし、社会の中で違和感を故意に作りだし、摩擦を起こすことが良いことだとは思われません。どのようにして円頓戒をまもるべきか、これが私の目下の関心事です。「~も世の倣い」で解決するのも一つの方法でしょうが、世の倣いに染まらず自分の道を選択して悪い訳ではないだろう、と思う次第です。

円頓戒をどう伝え、どう持つのか

~教師養成を通して~

佛教大学仏教学部特別任用教員(教授) 齊藤 降信

東アジアに伝えられた仏教の戒は、基本理念を継承しながらもそれぞれの宗派における宗義との関わりの中、新たな展開をみせる。天台宗で創唱された円頓戒もその一つである。ここでその円頓戒について簡潔に説明をしておく。

1、円頓戒とは?

- 創唱:中国の天台大師智顗(538-597)によって創唱された。智顗は『梵網経』に説かれている 梵網戒(十重禁戒と四十八軽戒)を『菩薩戒義疏』で詳しく解説した。
- 伝来:最澄(766-822)が入唐中に相伝し、帰国後に日本天台宗にも導入された。また、その流れに属す宗派(浄土宗・西山三派・融通念仏宗・時宗・天台真盛宗)も相伝している。宗派や時代によって解釈に相違がある。
- 経典:『妙法蓮華経』『菩薩瓔珞本業経』『梵網経』(円頓戒三部経)を所依の経典とし、『妙法蓮華経』を正依の経典、他の二経を傍依の経典とする。ただし宗派や時代によって正依と傍依が逆になることもある。
- 意味:円とは円満で欠けていないこと、頓とは速やかに覚りに到達すること、戒とは仏教道徳。 したがって、これを実践することで、より確実(円)に、より効率的(頓)に、菩薩道を 完成することができる仏教道徳(戒)。
- 目的: 戒定慧の三学の筆頭なので、遠くは自身の覚りを目的としているが、覚りを来世に持ち越 す浄土宗としての目的は、現世において仏教道徳に基づくシンプルな日常生活の中で人格 形成を目指す。
- 内容:『妙法蓮華経』の道徳精神を基盤としながら、『菩薩瓔珞本業経』の三聚浄戒によって全体 を組織し、『梵網経』の十重四十八軽戒を具体的な戒相として配当する。出家と在家が受持 する「真俗一貫」の戒法。
- 意義:仏教とは「諸悪莫作、衆善奉行」の教え。戒は何が諸悪で何が衆善かを示している。その 善と悪の基準を知り実践することで、苦しみ、悩み、不安、恐れを解決し、現世をより安 心・安全・安穏に過ごすことができる。
- 授戒:中国天台宗第6祖の湛然 (711-782) が著した『授菩薩戒儀』(十二門戒儀) に基づく儀式 の中で戒を授ける。浄土宗では、法然がこれを改作した黒谷古本 (関東) や新本戒儀 (関西) を用いて授戒を行っている。

2、学生の戒に対するイメージ

堅苦しい、厳しい、拘束する、自由がない、戒め、注意、怒られる、怖い、規則、風紀、 命令、守れない、宗教、戒名、罰則

浄土宗教師(僧侶)を目指す学生に戒のイメージを問うと、毎年上記のような返答がなされる。おそらく東アジアの漢字文化圏における戒のイメージは、漢字の「戒」が含む意味から想起され、原語 sīla(シーラ)にまで遡って理解されることがないからであろう。戒を正しく伝えるためには、まずはそうしたイメージを払拭することから始める必要がある。

また、正しい知識の提示は言うまでもないが、それを現代のことばで日常生活のできごとに引き寄せて具体的に説明し、加えて持戒することのメリットを意識させなければ伝わらないようである。

3、イメージを変える

漢字の「戒」は "~してはならない"という<u>他律的な禁止</u>や、"~しなければならない"という<u>受動的な義務</u>で理解されがちであるが、原語のsīlaは【行為・習慣・性質】の含意があり、"~する"という能動的な意志。その行為が当たり前のように日常化することを理想とする。

つまり、"よい行為をして、それを繰り返すことで習慣化させ、いつか自分の性質として定着させる"という主体的な修行であり、【行為⇒習慣⇒性質】の流れとして理解できる。

また、上からの押し付けや、仏・戒師との約束でもなく、あくまでも自分自身が仏教の価値観に基づいて生きようと決めて取りいれる道徳規範である。

4、円頓戒の伝え方

①導入

浄土宗は「念仏往生を期す宗派」であるが、これを強調するほどに、相対的に「現実逃避の宗派」、「現世の生き方に沈黙する宗派」と誤解されかねない。念仏はあくまでも命終の時にその最大の効果を発揮する「後生善処」のために誓われた実践であって、現世を生きぬくために誓われた実践ではない。

つまり、現世を生きぬくためには念仏ではなく、もっと具体的な生き方の指針が必要になる。 浄土宗ではそれを円頓戒に求めている。円頓戒は「現世安穏」を成就するための教えだからであ る。(念仏は阿弥陀仏による救い、円頓戒は釈迦牟尼仏による救い)

②歴史

円頓戒の歴史は、もと中国の天台智顗(538-597)が創唱した。それ以後、天台宗において代々相伝され、第6祖の湛然(711-782)が授戒儀式の作法を確立し、第7祖の道邃が入唐中の最澄(766-822)に授けた。

帰国後の最澄が比叡山において国宝・国師・国用という人材を養成すべく、円頓戒を導入したことで、日本の天台宗とその流れに属す各宗派にも伝承された。各宗派では、それぞれの宗義との関わりの中で個別に発展的解釈が加えられながら現在に至るまで相伝されている。

③思想

円頓戒の思想は、円頓戒三部経を所依の経典として理解する。もと天台宗の戒法なので『妙法 蓮華経』(円教)を基盤に据え、そこに説かれている菩薩の道徳精神を重んじる。ところが、それ はやや理念的であって、実践的な内容とは言えない。そこで、『菩薩瓔珞本業経』の三聚浄戒(摂 律儀戒・摂善法戒・摂衆生戒)によって全体を体系的に組織し、さらに『梵網経』の梵網戒(十 重四十八軽戒)を導入することで、より実践的な戒とする。

円頓戒の思想は、基本的に以上のような天台宗の理解でよいが、これに法然上人の教えを加味することで浄土宗独自の円頓戒になる。

5、メリットを伝える

①自利 一現世安穏一

持戒の目的は覚りであるが、浄土宗ではこれを浄土往生の後に実現する。しかし、たとえ現世で 覚りを得られなくとも、だれもが少しでも苦悩を軽減して喜びのある生き方を実現したいと思っ ている。戒を日常生活の規範として取りこむことによって、それが実現される。戒はこれを実践 する人が現世安穏になるように予めプログラムされているので、戒を守ればその分だけ戒に守っ てもらえる。

善導大師『観経疏』序分義

戒法は神を養うをもって、苦を失し憂いを亡じ、顔容をして和悦ならしむ。

②利他 —社会貢献—

仏教では自利行と利他行を重視しており、前者は自分貢献で後者は社会貢献と言い換えられる。この世が縁起・共生によって成り立っているということは、自分貢献することが結果的には社会貢献につながり、反対に社会貢献することは実のところ自分貢献にもなっている(自利即利他、利他即自利)。自己と他者・社会のどちらもwin-winになることが理想であり、持戒することは自利行と利他行という菩薩道の実現となり、浄土宗21世紀劈頭宣言の「愚者の自覚を、家庭にみ仏の光を、社会に慈しみを、世界に共生を」にも通じる。

6、円頓戒の持ち方

①善悪の基準を知る

仏教とは「諸悪莫作、衆善奉行」の教え。では、その諸悪とは何か、衆善とは何かと問うたとき、戒がそれを簡潔な条文として教えている。戒の一々の条文を知ることは、生きる上での一々の善悪の基準を知ることになる。自分を大切に思うなら、まずは円頓戒の内容(三聚浄戒・梵網戒)を知ることが前提となる。

②三聚浄戒を実践する

円頓戒の中心は三聚浄戒である。よって、円頓戒の持戒という場合、この三聚浄戒を実践する ことになる。

摂律儀戒 (悪事を抑止する/梵網戒 ⇒ 十重禁戒・四十八軽戒)

摂善法戒(善事を実践する/世出世のあらゆる善行 ⇒ 六波羅蜜)

摂衆生戒 (利他行に励む/大乗仏教の利他行 ⇒ 四無量心・四摂法)

③随分持戒してみる

三聚浄戒・十重禁戒・四十八軽戒のすべてを実践することが理想であっても、ビギナーには困難。そこで個々の能力や条件に基づき、いくつかの戒を選ぶことで自分に合った修行モデルを設計し実践。完具不犯を目的にしない。

また、毎日実践することが理想であっても、これもやはり困難。そこでお彼岸、お盆、ご先祖の命日など、日時を決めて「一日一夜戒」から試みる。持戒することで生活が合理的・快適だと感じられるようになれば、持つ戒の数が増え、また毎日持戒できるようになる。それまでは負担を軽くしておく。

④念戒してみる

阿含経典から大乗経典にいたるまで普遍的に説かれている十随念と言う伝統的な修行がある (1念仏、2念法、3念僧、4念戒、5念施、6念天、7念休息、8念安般、9念身、10念死)。この中で〈4念戒〉とは、戒の一々の条目に思いを寄せて心に念じる修行。円頓戒の場合は、梵網戒 58ヶ条の中から自分の能力と条件に適合する戒を選び、ちょうど座右の銘やモットーに思いを馳せるようにその名称と内容を心に念じる。その戒を念じ続けていれば、そのような生き方をしようという意識がはらたく。

⑤摂律儀戒だけにこだわらない

我われが持戒と言うときは、「~しない」または「~してはならない」という摂律儀戒(悪行を止める)のみを想定しがちである。しかし、これは三聚浄戒の3分の1の実践でしかなく、摂善法戒(善行を修める)と摂衆生戒(利他行を修める)の実践も立派な持戒である。摂善法戒として積極的に世間と出世間の諸善を行うことや、摂衆生戒として社会貢献やボランティアなどの利他行に専念することも重要な持戒なので、摂律儀戒の実践だけにこだわらない。

授戒会を通して圓頓戒を伝える ~布教の立場からどう伝えどう持つのか~

净土宗寳泉寺住職 池上 良慶

<はじめに>

「愚者の自覚」浄土宗21世紀劈頭宣言の一節である。これは煩悩具足たる自分の姿に気付き、愚者たる自覚を深めていくことで念佛の信心をより一層深めていこうとする浄土宗の宗風である。折に触れて自分の至らぬ姿に気づくことの繰り返しは、念佛の信心を深める大きな要因となり、それは宗祖法然上人の生き様そのもでもあった。佛教の教えをもとにする授戒会を受け、正しい佛教徒として戒を持ち毎日を正しく精一杯生きる努力をするなかで、一方では反って戒を持ち精一杯生きる事が非常に難しい自分の姿に気づくことができる。その気付きの繰り返しの結果、念佛の信心を深める大きな切っ掛けとなり、浄土宗の授戒はこの気づきを促すところに大きな意味があると考える。

くどう伝えるか>

1. 説戒を聴き戒を知る

浄土宗の授戒会では、正授戒という授戒作法に臨む前に、今回持つべき戒の戒相を説き聴かせる「説戒」という時間がある。ここでは『梵網菩薩戒経』に説かれる「十重禁戒」という十項目のしっかり持つべき戒と、「四十八軽戒」という四十八項目の注意すべき戒との都合五十八項目の戒の一々を、『圓頓菩薩戒』に説かれる「三聚浄戒」(「摂律儀戒」「摂善法戒」「摂衆生戒」)の一々の戒の精神に当てはめて説き聴かせ、受者はその戒相を聴き戒の趣きを知る。

2. 自ら気づく……「摂律儀戒」自ら悪を止める(ブレーキ)

戒は釈尊が定め給うた日常を前向きに精一杯生きるための生活習慣のようなもので、佛教徒なら当然守るべき当たり前の内容である。しかし一方ではその戒を知ると、持つことが非常に難しいことに気づかされる。戒には「気づけ」という要素が存分にあることを知るべきである。したがって「~することなかれ」という戒は「~するかもしれない私」に気づけということである。仮に今その戒を犯していなくても、いつでも犯す可能性がある私なのだ。だからこの戒は私のために定められているのだ。人ごとではなく自分自身のことなのだと真剣に自己を見つめ気づく。自ら悪を止めようと心にブレーキをかける。

3. 自ら積極的に持つ努力をする……「摂善法戒」自ら善を行ずる(アクセル)

「十重禁戒」の一々の戒相が説かれるとき、「故ら~することなかれ」という止悪とともに「むしろ~するべし」という行善(積極的に善を行う行為)と利他行(自分以外の者にも教え共に向上をめざす行為)も含め説かれていることに注目し、ここでは積極的に善い行いを勤め励む精神を説く。つまり戒はいつでも犯す可能性がある私である。人ごとではなく自分自身のことだと気づくことで、反ってこの戒を本気で持っていこうとする心が沸き起こる。自らが自らに言い聞か

せ積極的に前向きに善い行いをしようと励む心はあたかもアクセルを踏むようなものである。

4. 他者にも教え伝え共に向上を目指す……「摂衆生戒」利他行

戒について自らが気づき積極的に戒を持とうとする行いは、自身だけではなく他者にも教え伝え共に向上を目指していこうという精神である。他者とは自分に縁のある人として、家族であり友人知人であり仕事仲間など、自分に身近な存在であり共に向上し共に幸せになりたいと願う人であろう。これは他者に教え伝え共に向上を目指すことで、自分の戒を持とうとする心がより一層増幅する。つまり他者への働きかけは結果として自分に返ってくるということである。

例、十重禁戒第一「不殺戒」

「生きとし生けるものを故らに殺すことなかれ」

- 1. 説戒を聴き戒の趣きを知る。
- 2. それを自分に当てはめて考えてみると、命を殺さずば生きていけない姿が自分の本当の姿だと容易に気づく。「殺さずば生きていけない私」に対して「殺すな」という戒は本当に心に響く言葉である。しかも戒は釈尊自らがこの私に対して「気づけよ」と投げかけてくださる言葉なのであるから尚更である。
- 3. このように気づくことで反って「無駄に殺してはならないのだ。むしろ生かしていこう」 という積極的に前向きな心が沸き起ることになる。
- 4. また常日頃から「無駄に殺さず、むしろ生かしていこう」という精神は、自分だけではなく生活を共にする家族をはじめ縁のある人々にも教え伝え、共に向上の生活を求めていこう、共に幸せになっていこうと働きかける。その働きかけによって、周りの人も共に向上を目指す機運が広がり、結果自分の戒を持つ心はより一層増幅する。

さて、実際の説戒では十重禁戒の一々の戒相(時間があれば四十八軽戒も)を説くにあたり、はじめに原文を読み聴かせ(※資料参照)、その後 $1\sim4$ の流れにそって詳しく説き、共に知り共に気づくことを促す。

くどう持つのか>

さて授戒を受けた以後はできるだけ持戒生活に心掛けるのであるが、実は戒を持つ努力をするからこそ持戒することが難しい、破戒せざるを得ない自分に気づくことができる。ここに授戒を受ける大きな意義があると思う。浄土宗信徒にとっては授戒を受けて持戒生活に勤めることは大事なことであるが、破戒せざるを得ない自分の姿に気づくことはもっと大事なことなのである。折に触れて破戒せざるを得ない自分に気づくことの繰り返しは、やがて愚者の自覚につながり念佛の信を育てる大きな切っ掛けとなるのである。

「十重をたもちて十念をとなえよ。四十八軽をまもりて四十八願をたのむは心にふかくこひねがう所なり。云々 しかるをわれら或いは四重ををかし、或いは十悪を行ず。かれもおかしこれも行ず。一人としてまことの戒行を具したる者はなし。云々 しかれども分にしたがひて悪業をとどめよ。縁にふれて念佛を行じ往生を期すべし。」 (『昭法全』 p291)

①浄土宗信徒は念佛さえ申せば良いのだというのではなく、浄土宗信徒であっても佛教徒である

以上は日々を勤め励み精一杯生きる努力をするのは当たり前である。だから法然上人も破戒する自身に気づき至らぬ自分の姿を反省しながらも、その身のままで分に従って悪業をとどめよ と仰るのである。

②また分に従い悪業を止めることに努めるからこそ、真剣に破戒する自身の姿に気づき至らぬ自分を反省する縁ができる。その縁は言うまでもなく念佛の信を深める縁となり、その縁にふれては念佛生活を続けなさいと仰るのである。

この姿が正しい浄土宗信徒の在り方であろう。

ただし授戒説戒では上記①までの話しをし、あえて念佛につなぐことはしない。何故なら上記②は授戒を受けた以後のことであり、持戒生活をする中に破戒する自分に気づき、それを縁として念佛の信が深まるというのは、授戒を受けた受者自身が自ら実践し体験する中で気づくことだからである。

また、授戒を受けた以後は定期的に戒を持つ心のメンテナンスが必要であり、月に一度とか年 に一度は布薩といって戒を持つことを確認する儀式を受けるとか、或いは授戒の再伝を勧めてい る。

<まとめ>

戒は持つことも大事だが、破戒せざるをえない我が身に気づくことの方がもっと大事な要素なのである。その気づきを促す授戒が浄土宗の授戒であると思う。また授戒を受けて佛教徒としてあるべき姿を確認してから、浄土宗信徒の姿を現すという意味からしても、授戒ではしっかりと戒を説くということが大事であり、あえて念佛の話しはしない。

※資料 <十重禁戒>

1 不殺戒

「汝等佛子 若しは自ら殺し 人を教えて殺さしめ 方便して殺し 殺すを讃歎し 作すをみて 随喜し 乃至 呪して殺さば 殺の因 殺の縁 殺の法 殺の業あらん まさに是れ 故らに 犯さざるべきものなり むしろ自ら 全ての命を尊重し かつ 日常生活において 無駄をは ぶくこと。 また他人(ひと)にもこれを勧むべし。」

2 不盗戒

「汝等佛子 若しは自ら盗み 人を教えて盗ましめ 方便して盗み 作すをみて随喜し 乃至 呪して盗まば 盗の因 盗の縁 盗の法 盗の業あらん まさに是れ 故らに犯さざるべきも のなり むしろ自らあらゆるものを大切すること。また他人(ひと)にもこれを勧むべし。」

3 不淫戒

「汝等佛子 若しは自ら淫し 人を教えて淫せしめ 乃至 一切の人を淫せしめば 淫の因 淫の縁 淫の法 淫の業あらん まさに是れ 故らに犯さざるべきものなり むしろ自ら男女 互いに礼節を重んじ 秩序を保ち 互いに敬愛すること。また他人(ひと)にもこれを勧むべし。」

4 不妄語戒

「汝等佛子 若しは自ら妄語し 人を教えて妄語せしめ 方便して妄語せば 妄語の因 妄語 の縁 妄語の法 妄語の業あらん まさに是れ 故らに犯さざるべきものなり むしろ自ら身口意の三業に於いて何事も包み隠さず 真実を見極め 正直に誠実さを忘れぬこと。また他人(ひと)にもこれを勧むべし。」

5 不酤酒戒

「汝等佛子 若しは自ら酒を酤り 人を教えて酒を酤らしめば 酤酒の因 酤酒の縁 酤酒の法 酤酒の業あらん これ酒はあらゆる罪を犯す因縁なり まさに是れ 故らに犯さざるべきものなり むしろ自らよく慎み 自制心を持ち それ百薬の長たらんことを。また他人(ひと)にもこれを勧むべし。」

6 不説四衆過戒

「汝等佛子 若しは自ら優婆塞優婆夷 比丘比丘尼の罪過を説き 人を教えて罪過を説かしめば 罪過の因 罪過の縁 罪過の法 罪過の業あらん まさに是れ 故らに犯さざるべきものなり むしろ自ら心を素直に持ち 他人の過ちを説かぬこと。また他人(ひと)にもこれを勧むべし。」

7 不自譛铅他戒

「汝等佛子 若しは自ら自讃毀他し また人を教えて自讃毀他せしめば 毀他の因 毀他の縁 毀他の法 毀他の業あらん まさに是れ 故らに犯さざるべきものなり むしろ自ら日々慎ん で高慢心を起こさず 他人を見下さざること。また他人(ひと)にもこれを勧むべし。」

8 不慳惜加毀戒

「汝等佛子 若しは自ら慳み 人を教えて慳ましめば 慳の因 慳の縁 慳の法 慳の業あらん まさに是れ 故らに犯さざるべきものなり むしろ自ら物惜しみせず 欲張らず かつ他人(ひと)にも純粋な心で接し 施しを実践すること。また他人(ひと)にもこれを勧むべし。」

9 不瞋心不受悔戒

「汝等佛子 若しは自ら瞋り 人を教えて瞋らしめば 瞋の因 瞋の縁 瞋の法 瞋の業あらん まさに是れ 故らに犯さざるべきものなり むしろ自ら耐え忍び 我を忘れず 他人(ひと)の過ちを許す心を持つこと。また他人(ひと)にもこれを勧むべし。」

10 不謗三寶戒

「汝等佛子 若しは自ら三寶を謗り 人を教えて三寶を謗らしめば 謗の因 謗の縁 謗の法 謗の業あらん まさに是れ 故らに犯さざるべきものなり むしろ自ら佛法僧の三寶を信じ敬い 素直な心を持ち続けること。また他人(ひと)にもこれを勧むべし。」

※ 因縁法業とはそれをする意志(因)、それを促し勧める条件(縁)、その道具(法)、その行為 (業)(齊藤隆信著『圓頓戒講説』)

円頓戒をどう伝えどう持つ ふさつえ 布薩会を通して円頓戒を持ち伝える

天台真盛宗西来寺山主 寺井 良官

1、西来寺における毎月8日の円頓戒布薩会

でんだいしんせいしゆう ちゅうほん じ かいしょう に もん かいしょう に もん 西来寺は天台真盛 宗 伊勢地方の中本寺であり、戒 称 二門の宗旨によって、末寺120程の檀信徒 と周辺住民を対象に「円頓戒」と呼び慣わされている伝統行事を勤める。テキスト(戒儀)は天 台六祖湛然尊者(711 - 782)の『十二門戒儀』を、江戸時代後期の天保年間に西来寺31世真阿宗 淵師(1786-1859)が簡略化して作成したものを用いる。少なくともその時以来、毎月8日にこ れを勤めるのがこの寺の伝統と特色になっている。

えぎ 会座では初めに、受戒本尊(画像)を前に菩薩戒経(偈文)を誦え、次に戒師(住職)は参詣 者に向いて高座に坐り、灑水を中心とする前作法をしてのち、神分と霊分および表白を述べ、次 に「十二門戒儀」に入る。十二門の各々には参会者に次第を取って唱えてもらう文句と羯磨があ る。十二門の前半は三帰戒と三聚浄戒を受ける授戒作法であり、後半は十重戒を読む布薩形態で ある。天台(比叡山)の如法な布薩会には行籌等の重厚な作法をする広布薩と、菩薩戒経と十重 戒を唱えることを中心とする略布薩があり、いまは略布薩を修めていると位置づけてよい。

十二門に入る前と、十重戒を読み終わった後の二回法話(説戒)を加える。戒儀の中では四十八 まずが成は具体的な条文を唱えないので、法話の中で軽がを順番にいくつか解説して述べる。法話 では禁網戒(十重四十八軽戒)のことばかりではなく、釈尊の教えや浄土念仏の信心など話財 を広くして話す。法座では、戒師も受者(参詣者)も互いに、自己に向き合い仏前に身を置いて、 宗教情操を養い信仰心(安心)を高めて、身心安穏に救済の悦びを覚えることを目標としてい

ぇざ 会座の最後には、月々に申し込まれた『円頓戒永代過去帳』記載の戒名を読んで廻向し、のち 十一念(南無阿弥陀仏10返)を称えて締めくくる。本尊の画像は釈迦如来・文殊菩薩・弥勒菩薩の 授戒三聖であり、最初と最後の礼拝(三礼)には「蓮華台上の鷹舎那仏」を呼称する。

- じゅうに もん じゅうじゅうかい 十二門と十 重 戒 (西来寺戒儀の呼称) は次の如くである。
- (1)開導、(2)三宝と諸天の加護を請う、(3)帰依三宝、(4)請師、(5)懺悔、(6)四弘誓願を発す、
- (7)間遮、(8)羯磨、(9)証明、(10)持犯の相を示す、(11)広願、(12)勧持。
- ①不殺生戒、②不偸盗戒、③不邪淫戒、④不妄語戒、⑤不酤酒戒、⑥不説四衆過戒、
- ⑦自讃毀他戒、⑧不慳惜加毀戒、⑨瞋心不受謝戒、⑩不謗三宝戒。

2、総本山西 教 寺における 重授戒灌頂とその意味

天台真盛宗の総本山西教寺では、毎年11月に得度授戒会の後に重授戒灌頂(戒灌頂または戒灌ともいう)を執行している。これは初受戒ののち十二年を経た僧侶が受けるもので、宗内僧侶はほとんどが受けている。そこでは灌頂作法を特色とするが、初授戒の後に重ねて授戒の壇にも上るので重授という。戒法に灌頂が加わるので密教教義とも結びつき顕密一致の法儀である。

重授戒灌頂は法勝寺流円頓戒の特色である。法勝寺流はかつて法勝寺を中心に展開した戒法で、応仁の乱後に同寺が滅亡したので、その末寺であった西教寺が兼法勝寺となっている。法勝寺流の前身は黒谷流であり、黒谷流は叡空ついで源空(法然上人)を祖師に仰ぐ。黒谷流は浄土宗と天台宗に分かれ、天台の黒谷流(興円1263 – 1317と恵鎮1281 – 1356を祖とする)が法勝寺流となり、戒灌頂は天台側の法儀である。戒脈の親近性ゆえか、戒灌頂は清浄華院などの浄土宗寺院でも行われた形跡がある。

戒灌頂は鎌倉から南北朝時代にかけて、黒谷流の比叡山円頓戒復興運動の中で案出され、梵網戒の下に十二年籠山修行を完遂した者に授けられる即身成仏の法儀である。今日に戒灌頂が得度の十二年後に受けることができるのは、そのもと如法に籠山行を修めたことに擬えている。また、西教寺では得度授戒会の後に戒灌頂を執行するのは、受者は入れ替わって異なるけれども、授戒本尊と授戒の荘厳壇はほぼ同じものを用いる便宜によっている。

戒灌頂は、伝授壇と正覚壇の二重構造である。伝授壇の上にさらに正覚壇に上るので重授であるとも言われる。伝授壇では、十二門戒儀を如法に勤める。ただ、第七正授元の次に五瓶灌頂儀を加えるのが、この壇の特色である。これは正授元の羯磨によって戒体が発得したことを灌頂作法によって讃え、菩薩としての自覚を促す意義をもつ。次に正覚壇は、これこそが戒灌頂の中心儀であり、伝戒師と受者のみが対面し(唯授一人)、合掌印などの作法によって即身成仏義が授けられ、さらに重要法門の印可嗣法と道具類の授与がある。ここでは覚り(成仏)の深義が伝戒師から語られるとともに、以後には少欲知足の道具類を持って菩薩行(如来行)を、利他行によって終生に修めることを諭される。

伝授壇に祀られる本尊画像は、釈迦如来和尚師・文殊菩薩羯磨師・弥勒菩薩教 授師の授戒三聖に他ならないが、これら三師には印相を持つこと、また画像の上部に四箇の図が描かれているのが法勝寺流と戒灌頂の特色である。印相は戒・定・慧の三学を具備することと、報身説法印であること、そして四箇の図は戒灌頂の教理を象徴的に表現するものである。

重接戒灌頂は天台的な修行の一種の完成法門であるが、宗徒はただちにそこで仏に成るのではない。法華・念仏・密教の天台的な修行を尊び、終生に菩薩の利他行に励み、そのために梵網戒を修行と生活の基盤に学び重んじることを教えるのである。

3、十 重 四十八 軽 戒を現代にどう伝えるか

十重四十八軽戒を説く梵網経は、およそ1500年前に成立したものであり、今日の感覚からそのままでは受け容れにくい諸戒、或いは僧侶だけに当てはまるような戒条が、とくに四十八軽戒のなかに見られる。戒はもとより世俗の人倫道徳とは一致しない、宗教的な覚りをめざす清浄性を志向する事柄があることは留意せねばならないが、それでも成立の時代的な制約を免れないといえる。西来寺では十重四十八軽戒を含む梵網経下巻は、これを毎月読み(朝勤行に法華経8巻、梵網経下巻、浄土三部経の順にこれらを一ヶ月30日に均等に割って一巡読誦する)、また戒の名(天台『義記』による)を並べた偈文を毎朝誦える。そして、毎月8日の円頓戒では四十八軽戒のいくつかを解説して、しかも四十八軽戒は悪を誡める以上に善と利他を勧めることに重点があることを述べながら、参詣者向けに内容を工夫して伝えることにしている。もって戒を説く者も戒を学ぶ者も、ともに宗教的情操を養い慈悲心を育むことを目指す。

じうじうしじうはちきょうかいげ 十重四十八軽戒偈

十重者殺戒 不偸盗婬戒 説四衆過戒 11によるとのける 11によるとのける 11による 11によるという 11によるといとによるという 11によるという 11による 11に 自讃毀他戒 慳惜加毀戒 及謗三宝戒 六八軽戒 不敬師友 飲酒食肉 食五辛戒 不教悔罪 ふきゅうしょうぼ 不給請法 懈怠不聴 背大向小 不看病苦 畜殺生具 無根謗毀 通国使命 僻教違宗 傷慈販売 放火燒山 無解作師 為利倒説 侍勢乞求 両舌離間 不行放救 不習学仏 不善和衆 瞋打報仇 憍慢不請 憍慢僻説 独受利養 別受他請 別請僧次 邪命自活 不敬好時 野念小乗 邪業覚観 不行救贖 指害衆生 不発十願 冒難遊行 不修福慧 不発誓誡 衆座乖法 揀択受戒 いあくにんせつ 為利作師 無慚受施 不敬経律 不化衆生 非法制限 自破内法 説法乖式

じゅうじゅうきんかい十重禁戒

- ①殺 戒 (命ある者を故らに殺さず、慈悲心をもって一切衆生を救護する)
- ②盗 戒 (一針一草をも盗まず、人を助けて福を生じ楽を得しめる)
- ③淫 戒(邪淫をせず、淫心を起し起こさせず浄法を求め勧める)
- ④妄 語 戒 (上人を得たという大妄語、日常茶飯の小妄語ともをしない)
- ⑤酤 酒 戒 (酒の三十五失を知り酒を売るを慎み、明達の慧を生ぜしむ)
- ⑥説四衆過戒(同僚の七逆・十重の罪過を曝かず、慈悲心を起こす)
- (7)自讃毀他戒 (己を讃えず他人を誹らず、悪事は己に好事は他に向ける)
- ⑧慳惜加毀戒 (貪心で財・法を惜しまず、乞う者を罵らず進んで施す)
- LALLAS TO HOLD TO THE STATE OF THE STATE OF
- ⑨瞋心不受悔戒 (怒って罵り打ち据えず、懺謝を受け容れ悲心に住す)

しじゅうはちきようかい四十八軽戒

①不敬師友戒(受戒を勧め、先師同僚を敬う)、②飲酒戒(酒は慎み深く過失を知る)、③食肉戒 (慈悲小をもち食肉に感謝する)、④食元辛戒(仏前に葷辛類を慎む)、⑤不教悔罪戒(犯戒の罪を 懺悔する)、⑥不供給請法戒(友をもてなし共に法を学ぶ)、⑦懈怠不聴法戒(聞法に努める)、⑧ 背大向小戒 (大乗の教えを尊ぶ)、⑨不看病戒 (病人を看護する)、⑩畜殺衆生具戒 (殺生具を持た ない)、⑪国使戒(軍中に殺傷しない)、⑫販売戒(家畜動物を売り買いせず愛護する)、⑬誘毀戒 (他人の過ちを曝き誇らない)、④放火焼戒 (4~9月に山林野を焼かない)、⑤僻教戒 (大乗の 教えをゆがめて説かない)、⑯為利倒説戒(利益のために法を曲げて説かない)、⑰恃勢乞求戒 (利欲のために権勢者におもねり、人を恐喝しない)、(8無解作師戒(菩薩戒をよく学んで人にも 勧める)、⑲両舌戒(二枚舌を使い人を仲違いさせない)、⑳不行放救戒(放生を行い、亡き父母 兄弟の追善供養をする)、②瞋打報仇戒(仇討ちと報復をせず、使用人に感謝し大切にする)、② 橋 慢不請法戒(出自・学歴・財産に傲らず謙虚に教え請う)、② 憍 慢僻説戒(戒師がない時は 自誓受戒できるが戒を歪めて理解しない)、②不習学仏戒 (大乗を捨てて他の教えを学ばない)、 窓不善和衆戒(僧坊内で争わず、三宝物を私物化しない)、窓独受利養戒(檀越の招待は平等に受 ける)、②受別請戒(個別に招待を受けても供養物を私有とせず所属内で共有する)、図別請僧戒 (個別の招待と供養は先輩を先とし我欲に受けない)、299邪命自活戒(女色・呪術等の邪な生活方法 をもたない)、30不敬好時戒(六斎日と三長斎月を好時として戒を学びよく守る)、30不行救贖戒 (仏像や経典が不当に売られるとき能力に応じ贖う)、③損害衆生戒(他人の成功を奪わず、人を 害する猪・狗等を飼わない)、③邪業覚観戒(闘戯を見ず、怠惰に遊ばず、吉凶占いに頼らない)、 ③暫念小乗戒(大海に浮嚢を守る如く菩薩戒を護持する)、⑤不発願戒(仏戒を堅持し、如法に修 行し、開悟できるよう十事に願を発す)、36不発誓戒(さらに十三の誓願を発す)、37冒難遊行戒 (托鉢、安居、布薩などの修行には危険な場所を避ける)、⑧乖尊卑次序戒 (出自・地位・年長に 依らず、先に受戒した者が上座となる)、鄧不修福慧戒(能力に応じて僧坊・仏塔を建て大乗を講 説する場を設ける)、⑩揀択受戒 (七逆罪を除く一切の衆生が平等に受戒できる)、⑪為利作師戒 (授戒には七遮・犯戒等を問い、自己の利養の為に授戒しない)、②為悪人説戒 (菩薩戒を信じ ない者には菩薩戒を説かない)、፡
劉無慚受施戒(故意に犯戒した者は供養を受けられない)、
④ 不供養経典戒(梵網戒経を受持・読誦・書写して重んじる)、⑮不化衆生戒(畜生にも三帰・十戒 を授けて菩提心を発させる)、⑩説法不如法戒 (説法は如法の威儀にて高座で行い、聴者に敬順の 心を発させる)、⑰非法制限戒 (国王・百官とても三宝を規制してはいけない)、⑱破法戒 (名聞 利養のために戒を説かず、仏戒を守ること―子を思う如くする)

4、戒・称二門の仏道

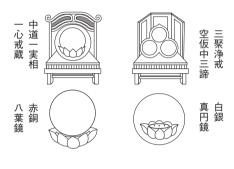
私どもの直接の宗祖真盛上人(1443-95)は、天台の修行後に法然上人の威徳を敬って比叡山の黒谷に隠遁修学され、やがて霊夢によって伝教大師から『往生要集』を授けられるという形で、念仏門を感得された。ただ、その後も天台を出ずに坂本の西教寺を拠点に、戒を基盤として一向に称名念仏に励み往生浄土を念ずるという仏道を、自己にも持ち人々にも勧めた。その宗風は「朔する所は一得永不失の戒、憑む所は弥陀兆載劫の願」と自誠された語に表現されている。また、臨終往生には遺教経の少欲知足の文を用い「無欲清浄に専勤念仏せよ」と論した。それらの事蹟は弟子が記した『往生伝記』によって知られる。

真盛上人を仰ぐ宗徒は、総本山の西教寺で法勝寺流の円頓戒を受け、僧侶は12年を経てその修学が認められることによって重授戒灌頂を受ける。そこでの仏道の特色において言えることは、世界により、選択の仕方が緩やかなことである。仏法のなかに円頓戒と浄土念仏を中心に据えることで選択はする(選び取る)が、他の仏法を選び捨てることはせずに、円・戒・浄・密の四宗を兼学することを勧める。法華経を読誦して法華三昧を求め、光明供(曼供)や護摩法の密教修法をよくし、たいはんにやてんどく 大般若転読も修める。浄土念仏では別時念仏(不断念仏)を重んじ、唱える修行によって念仏三郎はおいる。 浄土念仏では別時念仏(不断念仏)を重んじ、唱える修行によって念仏三郎は を尊び、往 生成 仏を求める。

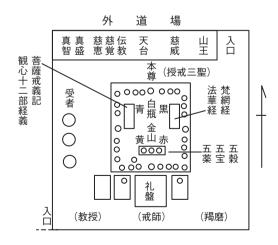
ただ、念仏以外の仏法はみな即身成仏がその理念である。法勝寺流の円頓戒には、受戒即身成仏という考え方さえもある。なかで、受戒と持戒は四宗すべての基盤と位置づけられる。そして、持戒には全分を持つことができなくとも、一分(部分的な持戒)でも一切戒を其えるとの理念で分に応じて一戒でも持つことを勧める。そうしたなかで、即身成仏義は尊いことの極みではあるが、現身に実現することは難しく、そのためにどの修行も多くはある程度の日数を残して満行とされる。残された日数をもって、生涯に修行(とくに利他の菩薩行)が進められることになる。かくて、現身に戒行が成就できないがゆえに、現生を終わって浄土に生まれることによって戒行を成就し仏と成ることを願うのである。しかも、浄土に往生するのに、称名念仏は最も易しく勝れた方法であるが、『往生要集』にもとづいて四宗に修めるいかなる行法(法華読誦や陀羅尼真言法と転読法)も往生の為に有効であると認められる。

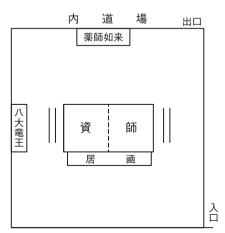
授戒三聖図





四箇の図





戒灌頂道場図

公開シンポジウム 『円頓戒―どう伝え、どう持つ―』

発行日 令和3年2月6日

編 集 齊藤隆信

発 行 佛教大学宗教文化ミュージアム 〒616-8306 京都市右京区嵯峨広沢西裏町 5 -26 TEL 075-873-3115 FAX 075-873-3121

印 刷 株式会社ティ・プラス

